

**1 国民健康保険内郷診療所、相模湖老人福祉センター及びさがみ湖リフレッシュセンターの改修等整備に係る今後の実施事項について**

(説明者：保険高齢部長)

**(1) 主な意見等**

**(ア) 内郷診療所の改修方法等について**

- 改修方法の変更に伴い、当初のスケジュールより1年遅れるが、地元の反応は。  
→ 先日、地元（あり方検討会）への説明を行ったが、異論はなく、合意は得られている。
- 診療は工事中も継続できるのか。  
→ 継続可能と考えているが、工事の状況によりやむを得ず休診が必要な場合には、事前に周知するなどの対応をしていきたい。また、実際に診療を受けている人に向けた情報提供も行っていく。
- 工事車両の進入ルートはどうなるのか。  
→ 診療を受けに来る人の動線に支障がないよう、現在の出入口より手前の所に工事車両用の出入口をつくる予定である。

**(イ) 相模湖老人福祉センターの廃止について**

- 老人福祉センターとリフレッシュセンターの設置目的がそれぞれある中で、機能を統合するにあたり、その部分の整理はできているのか。  
→ リフレッシュセンターは高齢者福祉施設であり、介護予防の施設だが、多機能的に使っていただくことで、老人福祉センターの機能を統合できるものと考えている。また、統合は地元の要望に沿ったものである。
- 利用申込みの期間を6ヶ月前から3ヶ月前に改正することだが、6ヶ月前の申込みはないのか。  
→ 市の事業の実施に係る申込み以外はない。
- 規則改正はいつの時点で行うのか。  
→ 12月部会での説明後に行う予定である。
- 公の施設の廃止にあたるので、必要な手続きについて確認しておく必要がある。

**(ウ) さがみ湖リフレッシュセンターの一部改修について**

- 改修は休所しないで可能なのか。  
→ 休所しない方向で進めている。
- 交流コーナー、図書コーナー等のオープンスペースについて、有料の部屋の申し込み状況に合わせて午後10時まで利用可能とするなど、柔軟に対応していくことが望ましいと考える。  
→ 図書コーナーについては、貸出しに係る職員の配置や管理上の問題もあるので、午後5時で閉めたいと考えている。

**(2) 結果**

原案のとおり承認。

## 2 市重度障害者等福祉手当の見直しについて

(説明者：福祉部長)

### (1) 主な意見等

- 精神障害者で 65 歳以上の新規手帳取得者は、見直しの対象となっていないが、検討の経過は。
  - 精神障害者で 65 歳以降新規に手帳を取得した人のうち、手帳取得前から病歴があると思われる人が約半数おり、就労が困難なケースが多いと思われることから、見直し対象からは除外した経過がある。
- 障害者自立支援法のもと、現在は、三障害に係る制度が一元化されサービス提供されており、三障害を同一の扱いにすべきではないか。
  - 精神障害者についても、65 歳以上の手帳新規取得者は見直し対象としたい。
- 県、横浜市、川崎市の動向は。
  - 県は、重度の重複障害者に対象を限定し、予算額も約 45 億円から約 2 億円へと 43 億円圧縮する大幅な見直しを検討しており、その財源を他の障害者施策に振り向けたいとしている。また、横浜市も同様の見直しをする見込みであり、川崎市も同様な見直しを検討中と聞いている。
- 当事者等への説明はどのように行うのか。
  - 障害者団体には、今後説明を行う予定である。

### (2) 結果

原案を一部修正し、承認。

### 3 相模原市立障害者地域活動支援センター条例の制定について

(説明者：福祉部長)

#### (1) 主な意見等

- 既設のカミングの取り扱いはどうなるのか。一緒に条例に位置付ける必要はないのか。
- 4センターを整備する方針の中で、南と津久井が市の施設となり、カミングと北(橋本駅周辺を予定)は民間施設の賃貸により開設となるので、北の開設と合わせカミングも含めて整理し、4センターを条例に位置付ける予定としている。
- 休所日や利用できる時間なども条例に位置付けることが必要か。
- 規則に委ね、柔軟な対応を図りたいと考えていたが、公の施設の設置条例であり、基本的事項として条例に位置付けることが必要との総務課の見解である。
- 名称に関し、区名との関係は。既に市立津久井障害者地域活動支援センター条例がある津久井地区の名称はどうするのか。
- 区名は決定されていない段階であるので、旧市域をとらえて南台を南とし、淵野辺を中央、橋本を北としたいと考えている。津久井障害者地域活動支援センター条例については、3月議会で改正し21年4月施行の条例であるので改正は困難である。西メディカルセンターという事例もあるので、今後、検討する。

#### (2) 結果

原案どおり承認。